

2019 年度物数調査の実施について

1 調査目的

郵便事業を担当する全郵便局及び分室等施設において必要となる要員（必要労働力）の把握及び各種計画策定上の基礎資料とするため。

2 調査項目

- (1) 郵便物数等の事務取扱量
- (2) 郵便事業従事者のサービス状況および配置計画等
- (3) 郵便・集配の計画担当者配置実績
- (4) その他付帯する事項

3 調査対象局等

郵便局（エリマネ局は除く）及び分室等施設
※ 窓口営業部は調査対象外とする。

4 調査期間

(1) 郵便内務

- ア 地域区分局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）
2019年5月15日（水）から3日間のうち1日間
- イ 一般局（当該郵便局所属の分室等施設を含む）
2019年5月22日（水）から3日間のうち1日間

(2) 郵便外務

2019年5月15日（水）から3日間のうち1日間

5 研修

内務は様式の一部改正及び調査項目の追加等があるため、各局内務社員代表者1名を集め集合研修を実施。

研修日時：新潟県 2019年4月23日（火）13:30～15:30 新潟局 会議室
長野県 2019年4月22日（月）13:30～15:30 研修センター

外務は2018年度と大きな変更点等がないため研修は希望制で実施。

研修日時：新潟県・長野県 2019年4月23日（火）13:30～15:30 研修センター

6 変更点

(1) 内務

- ア 後納ポストイン専用ケースの引受個数を調査項目に追加
- イ 後納ポストインの取扱数に関する調査の追加

(2) 外務

- ア 様式1-1（通集配）、様式2（混合）の集荷箇所数欄に集荷時間数を入力する欄を追加